

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 竹内 小代美

## 1 日 時

平成26年4月14日（月） 午後2時02分から  
午後4時26分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

竹内小代美、戸高賢史、三浦公、麻生栄作、尾島保彦、平岩純子、小野弘利

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 野中信孝、警察本部長 奥野省吾 ほか関係職員

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について、教育委員会及び警察本部から説明を受けた。
- (2) 治安情勢について、警察本部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月14日、5月15日、5月20日、5月21日、5月27日、5月28日、6月5日及び6月6日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月14日から16日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健  
政策調査課政策法務班 主幹 平山高広

# 文教警察委員会次第

日時：平成26年4月14日(月) 14:00～

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 教育委員会関係 14:00～15:00

- (1) 平成26年度の行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 警察本部関係 15:00～16:00

- (1) 治安情勢について
- (2) 平成26年度の行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

## 4 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**竹内委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。これより、教育委員会関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**竹内委員長** では、委員のみなさんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**竹内委員長** 次に、事務局職員を紹介します。議事課の堺田君です。(起立挨拶)

本日、政策調査課の担当長友君が体調不良により欠席のため、代理で平山君が出席しております。(起立挨拶)

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔野中教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**竹内委員長** それでは、教育委員会関係の平成26年度の行政組織及び重点事業等について執行部の説明を求めます。

**野中教育長** 平成26年度の行政組織及び重点事業等について説明いたします。

お手許の文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、教育委員会組織等の概要について説明します。1の教育委員会委員でございますが、教育委員会は委員による合議制の執行機関であり、委員数は6名となっております。

教育委員は、委員会会議の場で委員みずからが議題を設定し、今後の方向性やあるべき姿を議論する自由討議を行い、委員会の活性化に努めています。また、委員が全市町村の教育委員やPTA連合会、校長を初めとする教職員と率直な意見交換会を行ったり、地域に赴き、保護者や地域住民等と幅広く意見交換を行う移動教育委員会を開催するなど、現場の意見や実情を把握し、課題認識を共有しながら教育行政の推進に取り組んでおります。

次に、2の事務局等の組織であります。

本庁においては、総務・改革、学校教育、社会教育各部門担当次長のもとで、教育改革・企画課以下11課1室をもって所管事務を分掌しております。

本庁の組織改正としては、県立学校の管理指導体制を充実・強化するため、教育財務課の企画・管理班と学校管理班を統合し、企画・学校管理班に改める改正を行っております。また、平成25年度全国高校総合体育大会の終了に伴って全国高校総体推進局を廃止しました。

次に資料の2ページ上段であります。地方機関の組織改正としては、機動的な発掘調査体制を整備するため、埋蔵文化財センターの一般事業班と大型事業班を統合し、県事業班に改める改正を行っております。また、平成27年4月1日開校予定の別府地域及び玖珠地域の新設高校の開校準備のため、別府青山高校内に別府地域新設高校開校準備室を、玖珠農業高校内に玖珠地域新設高校開校準備室を新設いたしました。これにより、地方機関

は、教育事務所6カ所と、埋蔵文化財センター、新設高校開校準備室が2カ所となります。

教育機関は、県立図書館を初め6つの施設で、県民の教育・文化・体育の向上のため各般の事業を行っております。

この中で、教育センターについては、教科研修体制の効率化を図るため、教科研修部の担当を基本研修担当及び専門研修担当に再編いたしました。

なお、これら教育委員会事務局等の職員数は、4月1日現在で394名であります。

次に3の県立学校ですが、高校再編に伴い、佐伯地域では佐伯豊南高校と佐伯鶴岡高校を統合し、総合選択制の新佐伯豊南高等学校が新設されました。臼津地域では、統廃合により、臼杵商業高等学校、旧津久見高等学校、野津高等学校が閉校となりました。

これにより、一番右の平成26年度の欄のとおり、高等学校が本校43校と分校4校、特別支援学校が14校と分校2校、中学校が1校の合計58校6分校となっております。

最後に、4の市町村立学校ですが、本年度は小学校が本校277校、分校4校の計281校、中学校が本校126校、分校1校の計127校であり、本校・分校を合わせて合計408校となっております。

以上のように、組織の見直しを行い、新しい組織体制のもと大分県の教育の向上を図ってまいります。

次に、平成26年度の大分県教育委員会の重点方針についてご説明申し上げます。説明資料3ページをお開きください。

大分県教育委員会の重点方針は平成22年度から作成しており、今年度で5年目となります。平成26年度は、改革の徹底と各分野別の重点項目の2部構成でまとめております。

一つ目の改革の徹底であります、柱が3つございます。

一つ目の柱が芯の通った学校組織の定着であります。一昨年(2021)年11月26日に目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織推進プランを策定し、市町村教育委員会・学校との緊密な連携の下で、平成26年度末までを最重点取組期間として、芯の通った学校組織の構築を推進しております。これまで第1フェーズ・第2フェーズと取り組みを進め、今年度は、推進プランの区切りの年となります。芯の通った学校組織の定着に向け、県教育委員会を挙げて徹底して取り組みを進めていきたいと考えております。

その中で中心課題としまして、①学校評価を活用した学校の課題に直結した目標や取り組みの設定と短期の改善、②教職員評価システムに基づく全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖、③主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底、④企画立案の場としての運営委員会の活用推進、⑤目標の共有による家庭や地域との協働。この5つを掲げ、取り組みを進めていきたいと考えております。

二つ目の柱は、学力・体力の向上であります。冒頭申し上げましたように、これまでの各学校での取り組みの成果が確実にあらわれつつあります。この状況に止まることなく、子供たちに達成感を持たせながら、その力を一層伸ばしていきたいと考えております。このため、学力向上、体力向上に向けた組織的な取り組みの推進、放課後・土曜日等における子供の学びや家庭教育への支援等に取り組んでいきます。

三つ目の柱が、グローバル人材の育成であります。大分県から世界に通用する人材の育成の推進のため、大分県グローバル人材育成推進会議を設置し、本県としてのグローバル人材に求められる資質・能力や、現状、課題をまとめた上で、グローバル人材の育成に向

けた取り組みを計画的に推進していきたいと考えております。

次に、4ページの各分野別の重点項目です。

県教育委員会では平成27年度までの教育行政の総合的な指針である新大分県総合教育計画に沿って取り組みを進めています。本計画中、平成26年度において、特に重点的に取り組む事項を以下のとおりまとめております。

Iの教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進では、県教育委員会・市町村教育委員会・学校間の意思疎通の推進等を掲げております。

IIの子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進につきましては、小・中学校におけるネットワークによる授業改善等を通じた組織的な学力向上の推進等を掲げております。

IIIの子どもの安全・安心の確保につきましては、いじめ防止対策推進法によるいじめ対策の強化等を掲げております。

IVの生涯学習と文化・スポーツの振興につきましては、学習成果を学校支援や地域活動の場で活用し、地域力を支える人材の育成等について掲げております。

Vの教育基盤の整備では、広域人事異動等を通じた人材育成と教職員の意識改革等について、掲げております。

以上、この重点方針のもと、教育の実を上げられるよう、全力を尽くしてまいります。

平成26年度教育委員会の当初予算及び主要事業の概要について説明いたします。説明資料の5ページをお開きください。

表の下から3段目に二重線で囲んでおりますが、教育委員会の平成26年度当初予算額は、右から3列目にありますように、1,122億4,848万5千円です。

これを右から2列目の平成25年度当初予算額と比較しますと、その右の欄にありますように、19億5,725万1千円の減、率にして1.7%の減となっています。

増減の主な要因ですが、まず事業費については、教育センターの大規模改修経費が約9億円増加する一方、昨年8月に実施しました全国高等学校総合体育大会に係る経費が約5億円減額となるなどにより、5.5%の増となっています。

一方、人件費については、教職員数の減少等により2.5%の減となっています。

また、参考として記載しております下の表のとおり、県予算額に占める教育委員会予算額の割合は19.0%と、25年度と比較して、0.6ポイントの減となっています。

それでは、主要事業の概要について、担当課長から説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます

**佐野教育改革・企画課長** 平成26年度教育委員会の主要事業の概要について説明します。説明資料の6ページをお開きください。

事業名欄1番目の芯の通った学校組織定着推進事業、26年度当初予算額251万6千円です。

この事業は、学校教育の目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織の定着のため、学校・家庭・地域の目標協働達成モデルの普及や大学との連携、学校改革のキーパーソンとなる管理主事等への研修を実施するものです。

**岡田教育財務課長** 事業名欄2番目の公立高等学校等奨学金給付事業7,016万3千円です。

この事業は、修学に意欲のある高校生が、保護者の経済的理由によりその機会を奪われることのないように、奨学金を給付するものです。給付対象は保護者等が県内に在住している市町村民税非課税世帯で、26年度の入学者から適用してまいります。

また、給付額は公立高校の場合、生活保護世帯が3万2,300円、第1子の高校生が3万7,400円、第2子以降12万9,700円を年額で給付するものです。

次に、その下の県立学校施設整備事業27億9,475万3千円です。

この事業は、高校改革プランに基づく施設整備や、老朽化した学校施設の大規模改造等を行うものです。高校改革プランに基づくものとして、別府青山高校、別府羽室台高校、及び別府市立別府商業高校を統合して設置される別府新設校の商業棟と、玖珠農業高校と森高校を統合して設置される玖珠新設校の多目的競技場などの整備を行うものです。

大規模改造では、新しい佐伯豊南高校の管理棟など8校12棟の工事を実施します。

なお、今年度から実施しております天井材や照明器具等の非構造部材の耐震対策については、予定を1年前倒しして26年度に完了させることとしています。

**後藤義務教育課長** 事業名欄4番目の中学校学力向上対策支援事業2億8,815万1千円です。

この事業は、生徒の更なる学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ計画を策定し、学力向上に取り組む市町村に対して、習熟度別指導推進教員の配置などの支援を行うものです。

26年度からは、国語・数学・英語の教科部会ごとに優良事例集を作成し、公開授業等を実施することにより、より良い授業の普及を図ることとしています。

次に、その下のふるさとの魅力発見・継承推進事業364万9千円です。

この事業は、郷土の発展に寄与した先哲・先人や郷土の音楽、美術作品等文化財・芸術作品に児童生徒が直接触れる機会を創出することにより、児童生徒の郷土に対する誇りや愛着心を養うものです。

**江藤生徒指導推進室長** 事業名欄6番目のいじめ・不登校等未然防止対策事業1億3,436万3千円です。

この事業は、いじめや不登校などの未然防止を図るもので、26年度からは不登校の生徒への支援等に取り組むため、不登校対策プランを策定した市町村にコーディネーターを配置するものです。また、小中学校が連携し、仲間づくりなど、工夫を凝らした取り組みによる魅力ある学校づくりを推進します。

**高畑高校教育課長** 事業名欄7番目のはつらつ大分人材育成事業1,514万円です。

この事業は、活力のある大分づくりを推進する人材を育成するため、意欲のある高校生を対象に、各界リーダーの考え方や政治経済の最前線などに触れる機会を提供するものです。また、世界にも挑戦できる人材を育成するため、海外留学を志す生徒に対し、事前の研修や留学経費の一部を支援することとしています。

次に、その下事業名欄8番目の農林水産高校生チャレンジ支援事業1,209万円です。

この事業は、地域の農林水産業を支える人材を育成するため、農林水産高校に通う生徒が、進路を見据えた学習や技術習得を進められるように、学校農業クラブ活動の活性化や、水産高校生の6次産業化を推進する人材育成に必要な実験実習の充実を図るものです。

**曾根崎社会教育課長** 事業名欄9番目の放課後・土曜学習支援事業8,684万1千円で

す。

この事業は、学校・家庭・地域が協働して放課後や土曜日等における子供の学習活動や様々な体験活動を支援し、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供の育成を図るものです。具体的には、地域の人材を活用して、平日の放課後において補充学習等に取り組む放課後チャレンジ教室、土曜日における教育活動の充実を図る補充学習やスポーツ・文化活動等に取り組む土曜教室を実施するものです。

次に、その下事業名欄10番目の女性による地域力向上支援事業294万9千円です。

この事業は、地域協働の担い手として地道な活動を行う地域婦人会の学習成果の活用により、地域力の底上げ・強化を図るものです。具体的には、地域活動の核となる女性リーダーの育成を目的とした研修会や、婦人会活動をアピールし若い世代との交流機会を提供するフォーラムの開催を支援するものです。

**蓑田体育保健課長** 事業名欄一番下11番目の小・中学校フッ化物洗口推進事業205万1千円です。

この事業は、児童生徒の歯と口腔の健康づくりを推進するため、学校におけるフッ化物洗口の実施に向け、普及啓発用のDVDや、保護者・教員向けのリーフレットを作成するとともに、県歯科医師会や薬剤師会、県PTA連合会と連携し保護者向けの研修会等を行うものです。

以上で、教育委員会の平成26年度当初予算における主要事業の概要についての説明を終わらせていただきます。

**竹内委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、ご意見のある方。

**三浦委員** 資料3ページ、芯の通った学校組織の定着についてなんですけど、推進プランに基づいて、第1フェーズ、第2フェーズやって、今度は第3フェーズに行くということなんですけど、それぞれ段階があって、目標がありましたよね。当然ながら、目標をクリアしながらこの2年半やってきたと思うんですけど、ちゃんとできているのかどうなのか、その辺の認識を聞きたいと思います。

**佐野教育改革・企画課長** 芯の通った学校組織の構築についてであります。

第1フェーズ、平成24年度につきましては、11月26日にプランを策定しまして、その後、大体4カ月間にわたって、この芯の通った学校組織といったものがどういうものを目指しているのかについて周知をする、それから、各学校に校長、教頭、主要主任等で構成される運営委員会を設置するといった制度の整備が基本的な施策の内容でありました。

これについては、市町村教育委員会において、法整備はしっかり進んだというふうに考えております。その上で、平成25年度、第2フェーズが実践・研修・指導による芯の通った学校組織の構築ということで、各学校で実践をするという段階については、これが実行初年度でありました。

昨年度1年間、例えば、年に3回教育事務所が学校を訪問する、あるいは地域別意見交換会の中で校長先生と議論を交わす、市町村教育委員会においてもさまざま研修を行うといったことを通じて、各学校が目標を明確化する。それから、市民の意識の高まりといったことは、そこで備わるといふふうに理解をしております。

昨年末に通知書を配付しております。第3フェーズについてといった通知の中で、これまでの成果と課題といったものを出しております、その中でも成果として、例えば、ほとんどの学校で目標の重点化は進んだ、他方におきまして、課題として、なかなか達成指標が適切なレベルに設定されていないといったことであるとか、あるいは、まだ運営委員会が職員会議の議事整理の場でしかない学校がある等々の課題についても把握をした上で、現在、第3フェーズの取り組みの中で、その状況をより徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**三浦委員** 例えば、学校評価の目標なんですけど、ホームページとか見ると、あんまり具体的なものになっていないような気がするんですけど、この辺の認識はどうですか。

**佐野教育改革・企画課長** 学校評価については、特にホームページ上に載っているものに関しては課題があるというふうに感じております。ホームページをしっかりと更新するといった部分については、まだ十分ではないといったこともありますし、ホームページに載せていく際に、学校の全体としての目標を載せるのか、それとも学校の重点目標を載せるのか、その点については必ずしも十分ではないと考えております。この点も含めて、今後の中で進めていきたいと思っております。

**三浦委員** もう一点、主任手当の趣旨の徹底はちゃんとできているか。

**竹内委員長** テーマをシフトしましょうか、それとも1人の委員の全部を上げる。どっちがいいですか。

**三浦委員** そうですね、どうぞ、もう次に行ってください。

**竹内委員長** 項目が割と少ないですので、一つ一つ、少し丁寧にやっていくので、芯の通った学校組織について、ほかにご意見はございませんか。（「なし」と言う者あり）。

**竹内委員長** 何もなければ、私もちょっと今のところ。

**三浦委員** どうぞ。

**竹内委員長** 芯の通った学校組織を文字通りに受け取ると、やはりトップダウンの縦型の組織をつくろうとしているのではないかという疑問を1つ持っています。ところが、教職員は、民主主義の教育を受けてきましたので、横型組織の意識が強い。そうすると、押しつけられ感が強いので、なかなか目標の達成が難しいのではないか。それをどのようにクリアしておられるのか。この前、日田に行ったときに、校長先生と一般の先生と一緒にワークを受けたんですが、校長先生だけが学力向上ということを書いて、ほかの教職員二十何人、中学校と小学校おられたけれど、みんな生活習慣とか、友達関係のつくり方とか、そういうことをワークで紙に全部出しておられたので、何か校長先生1人だけが違うというのが印象的だったんですね。質問の仕方もあるとは思いますが、その辺について、どのように評価をしておられるか。

**佐野教育改革・企画課長** 芯の通った学校組織の趣旨、目的は、本会議の中でも議論があったというふうに記憶をしておりますけれども、校長からのトップダウンといったものを目指すものではございません。推進プランの中でも、ミドル・アップダウン・マネジメントと表現をしておりますけれども、主任の先生方が、その各教職員の意見を取りまとめ、そこを校長と話をし、校長の意思決定を助けていくといった形の中で、主要主任等が機能するような学校組織を目指しているところであります。



具体的に、そういった動きを、実際の学校の活動場面の中で、主任等が活躍をするような状況をつくっていくことによって、初めてそういった趣旨というものが実際に浸透していくというふうを考えております。そういう意味で、今ご指摘の話につきましては、例えば、学校の重点目標を定めていく、目標に基づいた取り組みを考えていくといった場面におきましては、校長、教頭が決めるというのではなくて、主要主任等が意見をしっかりと言いながら、その中で協議をしつつ、校長がしっかりと意思決定をしていく体制をより活発化させていくということをいま考えております。

**竹内委員長** どうもありがとうございました。ほかにないですか。

**三浦委員** つまり、学校で目標をつくって、組織としてそれを機能させて、みんなで一緒にその目標に向かっていく、芯の通った学校組織のやつでしょう。今、委員長が言われたのは、そうならないじゃないですか、学校が決めた目標は、校長は言うけど、ほかの教員は決してそういうふうな方向を向いていないというようなことを言われたわけですよ。実際にそういうふう感じられる。

しかしながら、第1フェーズ、第2フェーズを通過して、今度は第3フェーズ、いよいよその定着というところまでいっているのかというのが僕の疑問なんです。その辺の評価が、僕と佐野課長ではちょっと認識が違うような感じがするんですね。

**竹内委員長** わかりました。今のでいいですか。問題点ははっきりしたので、今後、その視点を持ちながら進めていただきたいと思います。

ほかの委員から何か質問やご意見ございましたら。（「今のに関連して」と言う者あり）今のでも結構です。

**小野委員** 4 ページの一番上の教育行政の推進にかかわる問題になると思いますが、前年度のこの委員会でも若干の論議はしたと聞いてはおるんですけども、今の中央での教育委員会制度の抜本的な見直し、改革、これが今の段階では遠い先じゃなくて、もう閣議決定もされた。そして、今国会で成立させようというごく目の前の問題になってきているわけですが、そういう状況の中で、今、大分県の教育委員会として、この教育委員会制度の改革がなされたときに大分県の教育がどう変わっていくのか。また、どうよくなるのか、また、どういう課題が出てくるのか。こういったことについては、皆さんは論議は十分していると思うんですけども、今の段階でこれについての教育長のご判断、考えを知っておきたい。

**野中教育長** 昨年度、教育委員会改革、いろいろ議論がありまして、紆余曲折がある中で、最終的な閣議決定がなされています。教育委員会は、執行機関としてしっかり残るという形になります。教育委員会と首長との連携をよくするという事で、総合教育会議が設けられました。全国的にいろいろ問題状況の中で改正がなされたと思っておりますけれども、大分県の教育委員会と首長との関係に関して言えば、知事も議会等で答弁していますように、20年のあの事件以来、それぞれのところが、教育委員会、知事部局の責任をしっかりと果たすというところで、意欲的に、それぞれ連携をとりながらやられてきているという感じがしております。

それを踏まえて、新しい制度が具体的にどうなっていくか、その姿を見て考えていきたいというふうに思います。私自身としては、これまでの大分県における教育行政を進める上に当たって首長、そして教育委員会がしっかりした機能を果たしてきたが、より一層、

国民、子供のための運営をしていきたいというふうに考えております。

**小野委員** この問題は、この1年間の大きなテーマになるんじゃないかと思えますから、こういった会議で十分議論をしながら、いい教育につながるような、そういう努力をお互いにしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

**竹内委員長** ありがとうございます。ほかにご意見、質疑はございませんか。

**平岩委員** この重点の概要以外でもいいんですか。全体を通して、その他の項と捉えていいですか。

**竹内委員長** その他のは最後にしていただいて、この説明や一年間を通してのほうに最初は移りたいと思えます。

**戸高副委員長** ちょっと細かくて申しわけないんですけど、1つ。予算の重点事業の中のいじめ不登校の未然防止対策で、コーディネーターを派遣するという事になっているんですが、初委員会なので、このコーディネーターがどういう役割を果たしているのかを具体的に教えていただけないでしょうか。

**江藤生徒指導推進室長** 不登校対策コーディネーターにつきましては、各市町村が策定しました不登校の未然防止のためのプランに基づいて、それぞれ16の市町村に一人ずつ配置をいたしました。そして、このコーディネーターの役割でございますが、まず、勤務校がございますので、その学校で居場所づくりやきずなづくりを推進する、学級づくり等を行っていただく、あるいは校内の不登校対策委員会の組織化、活性化、不登校初期対応システムの構築と申しまして、1日目、2日目、3日目以降の欠席からすぐに対応するようなシステムづくりをしていただき、自分の学校以外のところにもその取り組みを広げていく。広げていくに当たりましては、そこの市町村教育委員会等の指導主事等と協力をしながら、連携をしながら広めていくという形でございます。

**戸高副委員長** きずなづくりというのは。

**江藤生徒指導推進室長** きずなづくりというのは、生徒だけとは限らないと思えます。教員と児童・生徒、あるいは、場合によっては保護者まで含めてのきずなという形になるのかと思えます。

**戸高副委員長** 教員はそうでしょうけど、生徒と接する役割を果たしているということなんですか。

**江藤生徒指導推進室長** 生徒とももちろんそういう形になりますが、同時にその地域の中で、各小学校、中学校それぞれの連携という意味でのきずなもつくっていただきたいというふうに思えます。

**竹内委員長** 少し明らかになってきたと思えますので、次の話題に移ってよろしいでしょうか。（「はい、わかりました」と言う者あり）。

**尾島委員** 大分県いじめ防止基本方針を昨年策定されて、旧委員はもらったんですが、皆さんは把握されているんですか。それが一点。

その中で、基本方針には、県立学校、市町村立学校以外にも私立の学校が対象であるというふうに書かれていましたよね。今回の予算は市町村立学校が対象なんですけど、私立学校の扱いはどう考えていらっしゃるんですか。

**江藤生徒指導推進室長** 今、ご質問にありました基本方針でございますが、県が作り出すものは、県立学校と私立学校が対象になっております。特に、私立学校につきましては、

所管である生活環境部の私学振興・青少年課で取り扱う形になっております。

尾島委員 扱うんですね。

江藤生徒指導推進室長 はい。

尾島委員 でも、ここでは全然考えていないの。

江藤生徒指導推進室長 はい。

竹内委員長 ほかにご意見はございますか。

麻生委員 この委員の中に、元学校の先生の経験者、専門家がいらっしゃる中で、私自身が一番できが悪い児童・生徒の1人で、先ほど説明はいただいたんですけど、そちらが教師で、私が児童・生徒としたら、非常にわかりづらい、正直、そんな感覚を受けたことをまず伝えたいと思います。

教育委員会の改革の徹底ということで、重点方針とか、各分野の重点項目をご説明いただいたわけではありますが、以前から指摘をし続けてきていると思うんですけども、この言葉とか、その順番、1番に芯の通った学校組織の定着、学力の向上、体力の向上、グローバル人材の育成とかという順番も含めて、これは当たり前のことと違うのかと。むしろ、内向きの話であって、児童・生徒に対してのメッセージ、あるいは保護者とか地域の方々に対するメッセージになっているのかと。この改革の方向性というのが問われているんじゃないかと、私は今そういった認識をしておるところであります。教育というのは、全ては動機づけ、そこに行き着くんじゃないかなという気がしているんです。例えば、各教科の楽しさを学ぶ意義というものを各教科ごとにどのように伝えていっているのかとか、わかりやすい授業をしていくんだとか、そういった部分が前面に出てくれば、ああなるほどなど。それで、それにのっかって1, 200億円からの予算を組んで、より具体的に各課長さんが説明した中で、こんな課題があって、今こんな取り組みをしているんだということがわかってくるのかなと、このように思うんです。

私ども県議会で、議員出前講座というのを中学校の公民授業だとか小学校の社会科の授業の一環で出向いて行かせていただいているんですが、その結果、いろんな意見をいただいて、まだこの辺が足りないのかな、どう言えば伝わるのかなと、いつも勉強させてもらっているんですけども、そういった部分を皆さんは当然全部読まれているんだろうと。あるいは何らかの形で教育委員も情報共有をしていただいて、子供たちはこう考えているとか、こう改善したらいいんじゃないとか、よく皆さん方には子供たちにこれだけの教育予算が使われていますよと、だから一生懸命頑張っただけというメッセージを送っているんですけども、あるいは、子供たちはもっと教育環境はこうあってほしいというようなこともいっぱい我々にも寄せられているので、そういったことをこの1年間かけて一緒に取り組みがなされればと、このように思っています。

また、ことしは、高校教育に関しては別府、玖珠の地域の統廃合、あるいは高校の就職、学校推薦のあり方とか、中学校の推薦入試の検証とか、いろんな課題があるのかなと。いじめの問題ももちろんですけども、そういったことを、移動教育委員会は先ほどやっていらっしゃるという話も聞きましたが、これは教職員対象なのか、児童・生徒対象なのか。例えば監査なら、突然、緊急監査、特別監査ということで、予告なしに行って初めて現場の声がわかる、こういったことをやっているわけですけども、教育委員会の委員さんがそんなことをやったという話を聞いたこともありません。先ほど予算も説明いただきまし

たが、最終的には少子化の関係で対象人員が何人減って、実質的な1人当たりの教育予算がどうなったかという説明すらなかったわけでありまして、こういった部分も含めて、今後、この1年間かけて議論して、真の改革につながるような形に持っていければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**竹内委員長** お答えをいただく前に、芯の通った学校組織というのは、全国的な表現なのか、大分県が独自で考えたのか。そういうことが今の質問につながると思いますし、きょうおっしゃったことが、すぐに何とかできるという問題ではないので、その方向性についての教育長のお考えを聞くことで、終わってよろしいですかね。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）。

**小野委員** 芯の通ったという言葉が使われる前に、私がこの問題について質問したことがあるんです。そしたら、あのときの誰とは言いませんけれども、ある委員長さんが直接答えてくれたのに、県の教育委員会は本店だよ、それから市町村の教育委員会は支店ですよ、学校は営業所なんですよ、だから、本店の言うことが営業所までびしっと通っていかねばならない、本店が言うことを聞けない営業所はもう営業所をやめていただくしかないんだと、こういう答弁をいただいたことがあるんです。その後、この芯の通ったという話につながってきたということもあるんじゃないかと私は思いながら、これからの議論に参加していきたいと思っています。

だから、この学校組織というのは、企業と同じような組織でなければいけないんだというようなお話に、そのとき私は受けとめたわけですが、それがそのままこの芯の通ったにつながっていているのでは、これは大変だという危惧をしているわけです。

**野中教育長** 最初に、麻生委員のほうからもうちょっとわかりやすく、みんなのいろんな声を加えてという話、それは留意していきたいと思います。

ことしの重点方針にこの3つを選んだ。私、違和感がありながらも、あえてこの1番に芯の通った学校組織を据えました。これは手段なんです。ですから、いろんな現場の声を聞くと、こういった子供にしなくてはいけない、こんな力をつけなきゃいけないとすれば、最初に来ると思うんです。そのために、この間ずっと努力をしてきた内容は、一人一人の先生の授業力上げるとか、そういったところを一生懸命やってきたんです。やはりそれでは限界があるな、子供たちの本当に力をつける、子供たちが本当にいじめのない学級で安心できる、そういう環境をつくるためには、これまでの取り組みの一段階上の段階、つまり学校自体が変わっていく、学校自体がみずからの目標設定、それもちょっと厳しく回していく、そういった動きをつくる、そういった段階に上げなくてはいけない。まさにそういった、剣が峰に今立っている段階だという思いもあって、この芯の通った学校組織というのを一番上に上げました。

芯の通った学校組織という命名は、他のところで使っているわけではありません。それまでの大分県の学校の状況を見たときに、きちっと真ん中に座っているべき目標が総花的になって、みんながみんな自分勝手に解釈をして、全然力が発揮できるようになっていない。そこはしっかり真ん中に目標を3つぐらい絞り込んで、それに向かっていくという、そういったものがまず一つ必要だろう、それを支える組織もいるんだというところで、そういった二つをあらわす言葉として、芯の通った学校組織というのをつくりました。

佐野課長から話もありましたように、周知期間を経て、昨年度構築の年、ことしはもう

定着と言っていますから、ホップ・ステップ・ジャンプで物すごくハイテンポでやろうとしているという面では、あちこち行ったときにまだ不十分だという面もあるかと思います。しかし、何とか三年で、一定の安定したレベルまでという意気込みで取り組もうとしているところです。

あと、本店、支店という話がございましたけれども、小・中学校に関して言えば、当然学校の設置者、市町村教育委員会が基本的に責任を持つてということだと思えます。ただ、県は県全域を見ているし、その中で教職員の人事配置というところも考えています。そういった県目から見て、あれっ、これは課題だな、こうすべきじゃないの、というところについては積極的に申し上げている。こういう形になっているというふうに思います。

県と市町村の間で、一方的に命令をして受けるという関係ではないというのは、そのとおりだというふうに思います。

**麻生委員** 今、教育長から自分の言葉でお話しいただくと、何となく伝わってくると思いますか、それは教育現場もそうでしょうし、教育委員会と現場の先生方もそうでしょうし、保護者とか、我々外回りの人間に対しても同じだと思うので、何でこれをやろうとしているのか、その意義の部分をしっかり伝えてほしい。わかりやすく、私みたいなできの悪い児童・生徒に対してもわかるように伝えてほしい、そのことを一番強く訴えておきたいと思えます。よろしくお願いします。

**竹内委員長** ほかに。

**三浦委員** せっかく一番最初に芯の通った学校組織を上げているんですから、今、いろいろお話を聞くと、さっき教育長が言われたのが、まさに芯の通った学校組織の全体を貫くやつで、その下に具体的にこれをどうやって実現するかというのが個別の取り組みとしてあるわけで、せっかく委員もかわったことですから、ちゃんとそれを1回説明いただいて、本当にそれがちゃんと具体化できているのか、本当に主任手当でもちゃんと趣旨の徹底できているのか、まだ抛出してんじゃないのかとか、そういうのを具体的にあぶり出していきたいんです。せっかく芯の通った学校組織については、これだけお話あったんで、ご説明いただければなと思います。（「また今度でも」と言う者あり）。

**竹内委員長** とてもこれは大事な、大きな課題ですので、今後、私どもにわかるように説明をしていただきたいと思います。

委員長の権限を利用させていただきますと、目標をつくるときに、前に理念とビジョンがないと目標がばらけるんです。理念は、きょう教育長の言葉を聞きながら、子供中心という、そこから始まるんですが、それがどういう子供ができてきているかのビジョンが見えずに、目標いきなり進むので、取り締まりではないんですが、職員の取り締まりみたいな、命令が浸透するみたいな、目標が浸透するみたいになっているところに、ばらける原因があると私は踏まえています。

それで、理念、ビジョンをしっかり全県で共有して、そこに基づいた学校独自の目標づくりというふうにして、全職員がというふうに組み立てていただければというのが、私のまとめです。

ほかに。

**平岩委員** 9日、10日、11日と県立高校、支援学校、そして小学校と入学式がずっと行われて、小学校に入った子は、きょうから一週間しんどいかもしいけれど、みんな頑

張っているといます。学校が本当にうまく回っていくためには、例えば、担任が学級にきちつとはまるというところからがスタートだと思うんですけど、また、ここ四、五年、入学式前、始業式前に担任がはまらないというような話をよく聞くんです。特に、退職された校長先生たちに声がかかって、一生懸命探し回っている。教育事務所に行ったら、もう一生懸命探しているというのもよくわかるんですけど、この状況はどうしてなのか。それに対して教育委員会はどうか対応しているのか。少なくとも来年はこんなことが起きないようにしなきゃいけないと思うんですけど、そこらあたりの分析と、そしてその対応についてお聞かせいただけたらと思っています。

**竹内委員長** ほかにまだどうしてもおっしゃりたい方、おられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**竹内委員長** じゃ、これ一問で終わりにします。

**藤本教育人事課長** 先ほどの担任の件ですけれども、特に、県内での臨時講師がなかなか見つからないということで、それぞれの教育事務所で真剣に探していただいております。今、教育事務所に限らず、市町村、学校のほうにもいい先生がおればということをお願いしている。これも実態であります。

なぜこういった状況になるかという、最近の大量退職による新採用職員の増、特に小学校の採用人数が40名ぐらいだったのが、去年は125名という形で、かなり大量に採用いたしました。

それまで臨時講師としてやってこられた方がかなり正規になって、それをどう探していくかが課題になっているところだと思います。

まず、大分県の採用試験を受けていただくような形、どれだけ数を確保するかということが一番問題だというふうに考えております。その辺のところは、去年の秋に1回、そしてまたこの春にもいろんな大学とか、東京、大阪、大分で説明会を開催して、ぜひ大分県を受けてくださいと。残念ながら正規で通らなかった人については、ぜひ臨時講師で来られてくださいということをこの数年間やっております。全国的に同じような状況ですので、今、頑張っているところでもあります。

**平岩委員** 要望という形でとどめたいと思いますが、また、このことはずっと教育人事課長さんともお話ししていきたいと思いますが、やっぱり安心して4月8日を迎えられる、9日を迎えられる、11日の入学式を迎えられるというためには、4月の最初に学級のはめ込みが行われたときにもう決まっていなきゃいけない。そして、さあ、これから子供の名簿を見ながら、どんな子たちなんだろう、どんな学級をつくっていかうかというふうに、みんな思いながら描いていく。その余裕がないと、子供に対して本当に失礼なことになっていると思うんですよね。だから、あしたが入学式なのに、まだ1つ臨時が足りないみたいなところでばたばた入学式をするというのは、子供にとっても現場にとっても本当にしんどいことで、これは県教委の管理運営事項だと思いますので、ぜひ何とかクリアしていただけるように、みんなで知恵を出しながらまたやっていきたいと思っています。そのところを強く要望しておきたいと思っています。

**河野理事兼教育次長** 先ほどの教育人事課長の発言を少し補足させていただきますけど、我々、教育委員会、その他のことを含めて、人事配置に関する基本的な考え方として、そもそも臨時講師の方がクラス担任をするのはどうなのか、ここを考えなきゃならん問題が

あるんです。ちなみに、県立高校では、臨時講師でクラス担任をしている方は一人もいらっしゃいません。その中で、義務制において臨時講師の方がクラス担任をされる、もしくは正規の方がクラス担任をされない、ここら辺についての基本的な考え方がどうなのかということについては、これは我々自身も今後考えていかなきゃならない課題だと思います。

**三浦委員** 要するに、ちゃんと担任を持とうとする正規の方は人数としては足りているけれど、受けないというような話があるのであれば、私は問題と思いますので、時間がないので、また改めて今度聞きます。

さらに言うと、非正規がふえているということについては、学校の数とか、学校の規模とか、そういうのも市町村教委といろいろ検討しなきゃ悪いと思いますから、その辺についても、さっき教育長さんも全体を見ながらやらなきゃ悪いと言われたんですから、市町村教委としっかり協議しながら考えていただきたいと思います。

以上です。

**竹内委員長** 深くて、熱い問題が多いので、意を尽くさない感があると思いますが、皆さんの意欲を実りあるものにしていただく方向でご検討いただくということで、教育委員会関係を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔教育委員会退出〕

15時06分休憩

〔警察本部入室〕

15時10分再開

**竹内委員長** これより、警察本部関係の説明に入ります。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**竹内委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**竹内委員長** 次に、事務局職員を紹介します。議事課の堺田君です。(起立挨拶)

本日、政策調査課の担当長友君が体調不良により欠席のため、代理で平山君が出席しております。(起立挨拶)

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔奥野警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**竹内委員長** まず、治安情勢について執行部の説明を求めます。

**奥野警察本部長** 県下の治安情勢について、現状とその対策についてご説明いたします。お手元の資料、平成25年大分県警察業務重点の推進結果(概要版)をごらんいただきたいと思います。

まず、犯罪の起きにくい社会づくりの推進であります。昨年の刑法犯認知件数は6,290件で、前年より709件減少し、10年連続の減少を達成したほか、人口10万人当たりの刑法犯認知件数による犯罪率は全国で5番目に低くなるなど、大きな成果を上げることができました。

本年3月末現在におきましても、認知件数は1,268件で前年同期比マイナス14.1%と減少傾向を維持しております。

こうした数値的な面では大きな成果が上がっておりますが、その一方で、県民が不安に感じる子供・女性に対する声掛け事案については、昨年の認知件数は180件で、前年対

比プラス13.2%と依然として増加傾向にあり、また、ストーカー・DV事案につきましても、ストーカーへの対応件数が265件で前年対比プラス20.5%、DVへの対応件数が678件で前年対比プラス24.4%といずれも過去最高を記録しております。

本年3月末現在におきましては、声かけ事案の認知件数が39件で前年同期比プラス21.9%、ストーカーへの対応が70件で前年同期比プラス42.9%、DVへの対応が113件で前年同期比マイナス19.3%となっており、DV対応を除き依然増加傾向にあります。

このようなことから、この春の組織改編において、ストーカー・DV等総合対策室を新設したところであり、今後も声かけ事案やストーカー・DV事案に対し、よりの確な対応に努めてまいります。

犯罪の起きにくい社会づくりの推進には、防犯ボランティア団体など、県民の方々や関係機関・団体との連携・協力とともに、犯罪の起きにくい防犯環境の整備が重要です。中でも、犯罪の抑止効果の高い防犯カメラの設置促進は極めて重要と考えております。

そのため、本年度予算措置をいただいた特別枠事業や国の補助事業を有効に活用して、自治体や施設管理者等に対する防犯カメラ設置の働き掛けを積極的に行うほか、防犯環境の整備促進に努めてまいります。

そのほか、新入学時期を迎えるに当たり、教育庁と連携して、県下各小学校の新入学児童の保護者に対し、県警の電子メール情報配信システムまもめーるの登録と活用を促進するチラシの配付を行い、子供に対する被害防止についても取り組んでいるところであります。

振り込め詐欺等の特殊詐欺についてですが、昨年は、被害届を受理した件数、被害額とともに減少しておりますが、被害届を提出していない相談を含めると、総額は約4億6,400万円と極めて大きな被害となっております。

本年3月末現在におきましても、被害届を受理した認知件数は12件、被害金額は約6,500万円となっておりますが、未届けの被害を含めると、件数は39件、被害額は約1億3,500万円となり、件数、被害額ともに昨年同期比より増加している状況にあります。

このため、今後も、わかりやすいキーワード等を活用した被害防止の広報啓発活動を繰り返し実施するなど、県民が被害に遭わないための活動を一層推進するとともに、金融機関等の関係機関、報道機関と連携を密にして、実効性のある被害防止対策を講じてまいります。

次に、交通死亡事故の抑止対策についてであります。昨年の交通事故発生件数は5,767件、負傷者数は7,498人で、平成17年から9年連続で減少しました。発生件数については、昭和52年以降37年間で最少の数値となりました。

脇見運転防止運動推進委員など関係機関・団体の皆様とともに、「脇見せず 前見て走ろう 大分県」県民運動のもの、事故多発交差点における「100万台呼びかけ運動」を積極的に推進したことの効果が出ているものと考えております。

一方で、交通事故死者数については60人と、一昨年の40人を大きく上回り、課題を残す結果となりました。

交通事故死者の3分の2に当たる40人が高齢者で、うち半数が歩行中に亡くなってお



り、死亡事故の第1当事者となった高齢運転者が23人と全体の約4割を占めているなど、高齢歩行者が被害に遭う事故を、また、高齢運転者による事故をいかに減らすかということが肝要な課題となっております。

本年は、3月末現在におきまして、交通事故発生件数が1,141件で前年同期比マイナス8.6%、負傷者数は1,452人で前年同期比マイナス13.1%、死者数は14人で前年同期比マイナス12.5%といずれも昨年同期を下回っている状況です。

このような中、今後は新たに地域包括支援センターと協働し、介護支援を要する高齢者に対する交通安全指導を行うとともに、過去5年間に高齢者の死亡事故や重傷事故が集中している事故多発地域に所在する老人クラブ及びふれあい・いきいきサロンに対する参加・体験型講習や、医療機関における診療待ちの高齢者及び同伴家族に対する交通安全指導など、高齢者の交通事故被害防止対策を推進してまいります。

また、高齢運転者による交通事故防止対策としては、セーフティぶんどによる参加・体験型講習や、80歳以上の免許更新者に安全指導等を行う活き活きセーフティドライブ80など、きめ細かい交通安全指導を推進します。

そのほか、交通事故に直結する悪質、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取り締まりの推進、自治体等と連携した自転車利用者に対する安全教育の推進、通学路における児童の安全確保など、交通規制の見直し等交通環境の整備等を行うほか、県下の自動車販売店と連携し、自動車購入者をターゲットとして、営業マンが事故情報を提供し、安全指導を行う取り組みを新たに推進するなど、交通死亡事故の抑止をより一層図ってまいります。

なお、4月6日から明日15日までの10日間、春の全国交通安全運動期間中ではありますが、子供と高齢者の交通事故防止を運動の基本として、通学時間帯の子供に対する関係機関・団体と連携した街頭指導などを強化しているところです。

次に、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてご説明いたします。

昨年、殺人等の重要犯罪の認知件数は48件で、これは一昨年に比べ3件増加しております。検挙件数は44件で、一昨年に比べ9件増加しております。検挙率は91.7%で、一昨年に比べ13.9%増加しており、これは全国平均の63.3%を大幅に上回っている状況です。

本年3月末現在におきましては、1月に大分市萩原で発生した殺人事件など重要犯罪の認知件数は11件で、前年同期比マイナス2件、検挙件数については15件、前年同期比プラス4件となっております。

こうした犯罪は、県民に大きな不安を与えるものであり、事件発生と同時に捜査員を大量投入するほか、防犯カメラ画像の収集・解析や捜査支援システムの活用等、迅速・的確な初動捜査を展開しております。

さらに通信指令システムの改修を行い、画像や地図を迅速に活用して、より効果的な緊急配備や指揮統制を行うこととしております。

加えて、捜査を初め、司法手続において、客観的証拠収集が不可欠なものとなってきている現在、綿密な現場鑑識活動を徹底するとともに、DNA型鑑定や犯罪者プロファイリング等、最新の科学捜査力を積極的に活用するとともに、必要な機材の整備に努めていく必要があると考えております。

また、この春の組織改編において、捜査支援室を新たに立ち上げ、ここを基点として、県警全体の捜査の高度化を図っていき、悪質・巧妙化する重要犯罪等の確実かつ早期の検挙に努めていく所存であります。

次に、少年非行防止・保護総合対策についてご説明いたします。

昨年の刑法犯少年の検挙・補導人員は431人、前年比プラス4人であり、ここ数年、漸減傾向にあった少年非行が微増に転じました。また、喫煙や深夜徘徊等の不良行為少年の補導人員も、4,593人と、前年より756人増加しております。

また、児童虐待事案についても、昨年の認知件数は269件で、前年よりも102件増加しております。

本年3月末現在におきましては、刑法犯少年の検挙・補導人員は111人、前年同期比マイナス22人、不良行為少年の補導人員は536人、前年同期比マイナス19人、児童虐待の認知件数は58件、前年同期比マイナス1件と、いずれも若干減少しております。

この他、福祉犯事件など少年が被害者となる事案も増加傾向にあるなど、依然として加害と被害の両面において厳しい状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、警察と学校の架け橋であるスクールサポーターを昨年度から2名増員し、体制強化を図り、小・中学校などへの学校訪問、非行防止教室の開催など、積極的な活動を行っております。

今後も、悪質な少年犯罪に対しては厳正に対処するとともに、スクールサポーターや少年補導員等の地域ボランティア等を中心に、学校等と連携して少年の非行防止に取り組んでまいります。また、児童虐待事案に対しては、学校や児童相談所等と連携を図り、児童の安全確認・安全確保を最優先とした迅速的確な対応をとるとともに、厳正な捜査を行ってまいります。

次に、暴力団等組織犯罪対策の推進についてご説明いたします。

昨年、県民の暴力団排除意識の高揚を図るため、暴力追放・銃器根絶大分県民大会や各種の協議会等において、大分県暴力団排除条例への取組状況や不当要求への対応要領等の講話を行うなど、暴力団排除活動を推進してきました。

また、昨年中は50人の暴力団員等を検挙し、詐欺事件で得た収益を受け取った組織犯罪処罰法違反、風俗営業店にみかじめ料を要求した恐喝未遂事件等により、暴力団幹部を検挙したほか、暴力団対策法に基づき、暴力団幹部の暴力的要求行為に対する中止命令1件を発出しました。

今後も、暴力団や暴力団関係企業等の取り締まりを徹底するとともに、大分県暴力団排除条例に基づき、県民と一体となった暴力団排除活動を推進してまいります。

犯罪のグローバル化及び犯罪インフラ対策の推進についてですが、留学生や技能実習生等に対する防犯講話を行ったほか、昨年は、特に繁華街対策として、大分市都町における違法な客引き、売春事件、駐車違反等の取り締まりを強力に実施してきました。

昨年の外国人犯罪としては、米国人等による大麻密輸入事件、不法滞在事件等で29名を検挙しております。また、振り込め詐欺グループに犯行拠点を提供していた事件等で、犯罪インフラ関連の事件を133件検挙しております。

今後も、犯罪インフラ事件の検挙を通じて、犯罪組織の実態解明及び解体を推進するとともに、犯罪の抑止につなげていきたいと考えております。

最後に、災害、テロ等突発重大事案対策の推進についてです。

昨年は、7月に開催された平成25年度全国高等学校総合体育大会総合開会式へのご臨場並びに地方事情ご視察のため来県された皇太子殿下の行啓警衛警備を完遂いたしました。

災害関係では、本年3月に発生した伊予灘沖を震源とする地震に伴い、防災関係機関と連携した迅速的確な災害警備を実施したほか、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、本年度当初の4月4日に警察本部と全警察署が同時に抜き打ちでの参集訓練を行いました。また警察署庁舎が被災し使用不能となったことを想定して、震災以降、10警察署が代替施設との使用協定を結び、各警察署では実際に移設訓練も行いました。その他、8警察署が建設業協会各支部と重機等装備の支援協定を結んでいるほか、自治体や地区の防災訓練に積極的に参加し、警察官の対処能力の向上を図るとともに、地域に密着した災害対策を進めているところです。

テロ対策関連では、関係機関と連携し、国際海空港における警戒強化や外国船舶に対する合同立入検査を年間を通じ推進したほか、玖珠・大分南・大分中央警察署の合同捜査本部が恐喝未遂事件等で3件6名の右翼構成員等を検挙する等、一定の成果をあげることができました。

以上のように、県下の治安情勢は厳しい現状にありますので、県警察では、今年度も引き続き、県民とともに歩む力強い警察を運営方針に、県警察職員一同が一丸となり、安心して暮らせる安全な大分の実現に向け、鋭意努力していく所存でございます。

**竹内委員長** 次に、警察本部関係の平成26年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**西野警務部長** それでは、大分県警察の組織概要につきまして、お手元の文教警察委員会資料1ページ、2ページの組織図をもとにご説明いたします。

1ページの組織図をごらんください。大分県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理のもと、警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部24課1所3隊1室、このほか警察学校を附置しております。

2ページの組織図をごらんください。警察署は15警察署で構成されております。

それでは警察本部の各部ごとにご説明いたします。

また、今春の組織改編についてもご説明させていただきますので、机上配付の別資料、平成26年春の組織改編概要についてもあわせてごらんください。

警務部は、総務課等9課で構成しております。警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理を初め、勤務環境の整備や健康管理対策等を行っております。

また、大量退職・大量採用に伴い増加した新任警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力の強化等、次世代育成の取り組みを推進しております。

今春の組織改編により、女性職員の積極的登用等に資するため、警務課に女性職員支援係を設置し、女性職員に係る勤務環境の整備や育児休業中の職員への情報提供等についての能動的な支援を行っております。

生活安全部は、生活安全企画課等4課1室で構成しております。生活安全部では、犯罪抑止対策を初め、犯罪の起きにくい社会づくりの推進、子供、女性、高齢者を犯罪被害か

ら守る諸対策や、少年非行防止・保護総合対策等を推進しております。

今春の組織改編により、ストーカー・DV事案等人身の安全を早急に確保する必要のある事案に的確に対処するため、生活安全部参事官を刑事部参事官兼務として一元対処の司令塔とするとともに、生活安全企画課内にストーカー・DV等総合対策室を設置し、ストーカー・DV事案等に的確に対応するための体制を強化しております。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しております。刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取り組みや、暴力団等組織犯罪対策等を推進しております。

今春の組織改編により、捜査の高度化を図るため、情報通信や防犯カメラ等の情報の収集、分析を行う捜査支援室を刑事企画課内に設置するとともに、科学鑑定能力の向上を図るため、科学捜査研究所の法医研究員を1名増員し、DNA型鑑定を初めとする法医鑑定の体制を強化しております。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しております。交通部では、交通事故抑止に向けて、高齢者の交通事故防止対策、交通安全意識の高揚及び交通事故分析に基づく効果的な交通取り締まりの強化等の取り組みを推進しております。

今春の組織改編により、高齢者の交通事故防止対策を推進するため、交通企画課高齢者対策係の体制を強化し、高齢者の交通安全対策をさらに進めるとともに、認知症等の運転者に係る相談対応を担当する運転免許課講習係の体制を強化し、運転適性の面からも高齢者の交通事故防止対策を進めております。

警備部は、警備第1課等2課1隊で構成しております。警備部では、災害・テロ等突発重大事案対策を中心とした取り組みを推進しております。

資料3ページから11ページにかけましては、ただ今申し上げました警察本部所属5部24課1所3隊1室及び警察学校の分掌事務を掲載しております。ご参照ください。

大分県警察の組織概要については、以上のとおりでございます。

引き続き、平成26年度警察予算についてご説明いたします。お手元の文教警察委員会資料の12ページをお開きください。

警察費の総額は、267億1,453万9千円でございます。予算の構成は、約8割が人件費、残りの2割が事業費となっており、人件費の割合が高くなっております。

それでは、主要な事業を中心に予算科目の目別に説明いたします。

最初の目、公安委員会費の予算額は811万9千円で、中ほどの事業名欄に記載のとおり公安委員の報酬等でございます。

次の目、警察本部費の予算額は227億3,661万円でございます。

事業名給与費は211億2,382万6千円で、警察官2,063人、一般職員350人、計2,413人に対する給料、手当等の人件費でございます。

次の事業名警察運営費は16億1,278万4千円でございます。このうち、右側の説明欄に記載の警察職員住宅等建設費元利償還金1億7,414万4千円は、運転免許センター等の建設費に係る警察共済組合資金の元利償還金でございます。

以下、交通安全活動推進事業費補助184万円は公益財団法人大分県交通安全協会に対して、防犯活動推進事業費補助224万円は公益財団法人大分県防犯協会に対して、山岳遭難対策事業費補助44万円は大分県山岳遭難対策協議会に対して、交通事故防止対策事業費補助167万円は自動車安全運転センターに対して、それぞれ補助金を交付するもの

でございます。

次の目、装備費の予算額は3億728万4千円でございます。このうち、説明欄に記載のヘリコプター資機材等整備事業費4,972万3千円は、県警ヘリコプターふんごの運行時間が2千時間に到達することによる特別点検等の経費でございます。

13ページをお開きください。目名、警察施設費は18億7,664万1千円でございます。事業名欄一番上の大分東警察署整備事業費は、大分県土地開発公社に建設用地の取得及び造成を委託し、27年度に県が買い取るため、2億2,843万8千円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございます。移転予定地は、JR鶴崎駅から北に約500メートルの住友化学大分工場の所有地で、国道197号線や県道鶴崎大南線、大在大分港線へのアクセスに優れ、南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、警察の活動拠点として最適な場所でございます。

このほか、耐震強度が不足する警察署として国東警察署がございまして、築45年が経過し老朽化しておりますが、設備の改修を行いながら、署員が大切に使っております。

その下、事業名別府警察署整備事業費は2億4,249万9千円でございます。工事は外構工事等仕上げの段階に入っており、来月末に竣工し、6月には新庁舎で業務を開始する予定でございます。場所は、JR別府駅から見える位置にございますが、駅裏のつるみ荘跡地でございます。

なお、委員長を初め各委員の皆様方には、後日、7月に予定しております竣工式へのご臨席をご案内申し上げたいと考えております。

その下、事業名交番・駐在所建設費は1億96万8千円でございます。

大分駅前交番の建てかえ整備を行うものであり、発展する県都大分市の玄関口にふさわしい交番として、施設を拡充し体制も強化いたします。新交番の完成は大分駅ビルが完成する27年3月を見込んでおり、工事期間中は、大分駅の西側、高架下でございます鉄道警察隊に仮交番を設置して業務を行ってまいります。

このほか、繰り越し予算におきまして、大分東警察署明治交番及び佐伯警察署蒲江警察官駐在所の建てかえを行うこととしております。

蒲江警察官駐在所につきましては、県内外から管内を訪れる観光客が増加している状況等を踏まえ、道の駅かまえの隣接地に移転・建てかえを行うものでございます。

その2つ下、交通安全施設整備費は10億1,114万円でございます。右側の説明欄に記載のとおり、交通の安全と円滑を確保するため、交通管制機器の更新や生活道路、幹線道路等に信号機、標識・標示等を整備する予算を8億4,237万3千円計上しております。

また、高速道路等標識整備事業費1億6,876万7千円は、本年度中に開通予定の東九州自動車道、中九州自動車道及び中津日田道路の区間において、交通事情に応じて速度規制を適切に行えるよう、速度可変標識を設置するものでございます。

次の目、運転免許費の予算額は、6億4,995万5千円でございます。説明欄一番上のICカード化運転免許証導入事業費1億6,233万8千円は、ICカード化運転免許証の発行に要する経費であります。本年度は、運転免許センターで使用中の免許更新自動受付システムを老朽化により更新いたします。

次の目、恩給及退職年金費7,501万9千円は、昭和37年11月以前に退職した警

察職員及びその遺族、合計77人に対して支給するものでございます。

次の目、警察活動費の予算額は10億6,091万1千円でございます。このうち、事業名一般警察活動費は4億6,958万5千円でございます。説明欄一番上のおおいた成長枠事業街頭防犯カメラ設置促進事業費500万円は、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を進めるため、大分市、別府市及び中津市の犯罪多発地域の自治会等に街頭防犯カメラの設置経費を助成するものでございます。

本事業をモデルケースとして、街頭防犯カメラの設置効果を広くアピールすることで、設置促進の気運醸成につなげていきたいと考えております。防犯カメラの設置、管理に当たっては、運用主体となる自治会等に対し、プライバシーの保護等、県が定めた防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインにのっとり適切な運用管理が行われるようアドバイスを行ってまいります。

その下、おおいた成長枠事業のストーカー・DV被害者等保護対策推進事業費は726万1千円でございます。ストーカー、DV対応件数は年々増加傾向にあり、昨年、いずれも過去最多でありました。また、恋愛感情のもつれに起因する暴力事案の対応件数も、ストーカー事案に匹敵する件数となっております。

これらの事案を認知した段階から被害者等の保護対策や行為者の検挙などの措置を的確に行うため、警察署等に保護対策用ビデオカメラやGPS付き非常通報装置等の器材を整備するものでございます。

その下、防犯ボランティア活動支援事業費は471万7千円でございます。自主防犯ボランティア活動を支援するため、昨年に引き続き、自主防犯パトロール隊が発案の上実施する優良な事業に対して、活動奨励金を支給いたします。また、若い世代の防犯ボランティア活動への参加を促進するため、新たに県内の大学生で構成する学生ボランティア組織、おおいたパトロックのリーダーの育成を行い、活動の定着を図ってまいります。

14ページをお開きください。説明欄一番上の装備資器材等充実強化費7,865万3千円は、客観証拠を重視した捜査を推進し、悪質・巧妙化する重要犯罪等を確実に早期に検挙するため、科学捜査に用いる微量薬物分析装置等の先端器材の借り上げを行うなど、各種装備資器材を整備いたします。

また、新たに、犯罪者プロファイリングシステムを導入いたします。このシステムを導入することにより、過去の犯行統計の分析による犯人の年齢や性別、居住地域等の推定を行うことが幾分容易となり、捜査が難航する事件の犯人を早期に割り出し、検挙することを期待しているところでございます。

次の事業名刑事警察費は2億4,405万6千円でございます。説明欄一番上の捜査支援システム整備事業費5,732万5千円は、自動車ナンバー自動読取システムの整備及び維持管理を行うものでございます。本年度は、道路改良等に伴う都市部の機器整備などを行います。

その下、少年非行防止活動推進事業費770万6千円は、少年補導員への謝金やシンナー検知器の購入等、青少年の非行防止活動に要する経費でございます。

次の事業名交通指導取締費は3億4,727万円でございます。説明欄一番上の高齢者交通事故防止対策推進事業費225万8千円は、関係機関・団体との連携を一層強化し、被害と加害の両面から高齢者の交通事故防止対策を推進する事業でございます。具体的に

は、県下の地域包括支援センターの協力を得て、支援員の方が高齢者宅訪問時にチラシ等を活用して交通安全指導を行うほか、県警ホームページ上に交通事故の特徴や事故防止のポイント等の動画コンテンツを掲載し、事業者等にわかりやすく情報提供を行うものでございます。

また、引き続き、県内5ブロックに簡易型の運転機能検査機、通称ミニぶんどを配備し、運動能力や判断力を高齢者ご自身に確認していただくことで、交通安全意識の高揚と安全行動の実践につなげたいと考えております。

その下、110番通信指令システム管理事業費1億3,157万7千円は、110番通報受理後の初動捜査に重要な役割を果たす通信指令に用いる機器の借り上げを行うものでございます。今月から本格運用を開始した新システムは、大型画面や高度な位置検索機能の導入等さまざまな機能が付加され、これまで以上に迅速かつ正確な指令が図られます。新システムの優れた機能を存分に駆使するとともに、常日頃からの訓練を積み重ね、初動捜査の更なる高度化と大規模災害等各種事案への対応能力を強化し、県民の安全な生活を守ってまいります。

以上、主要事業を中心にご説明させていただきましたが、予算執行に当たりましては、早期かつ計画的な執行により事業効果の早期発現に努めてまいります。

**竹内委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、ご意見のある方、挙手をお願いします。

**平岩委員** ストーカー・DV等総合対策室ができ上がって、本当にありがたいと思っています。私は初めて議員になったときに、DV被害の人たちのことを一生懸命お伝えをしたんですけど、幹部の方はわかっていますよということだったけど、直接お会いする警察官の方たちが、「奥さん、あんたも悪いところがあるんじゃないんかえ」とか、「夫婦げんかのたわ言に取り合っちゃられんのか」というのが、その当時、12年前の警察の対応の重立ったものだったんです。本当にみんな泣いてきたんですけど、こういうふうになって、そういうことがなくなることが一番いいんですけども、DVが犯罪であるということが周知できてきていますので、ますます活躍してしまうんだろうなと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

それと、警察の交通指導取締費の中の駐車違反についてなんですけれども、最近、大分市内で私も駐車違反のあれを張られてしまいました。それは私のミスなんですけれども、大分市内を自転車で回っている人がいますよね。いつも忙しそうにしているなと思っていたら、自分がその対象になってしまって、慌てて行ったら、ぺたっと貼られて、わずか5分だったんですけど、私のミスだと思って、1万5千円を払ったんですよ。でも、それからずっと考えているんですけど、そのときの担当の人たちが、物すごくこわばった顔をして逃げるように行かれたんですね。きっとすごい苦情が出るんだろうなと思いながら、実際に宅配業者の人はこの辺をリヤカーに乗ったり、自転車に乗ったりされていますけど、1個300円ぐらいしか収益が上がらない荷物を、2人体制にして乗っているという状況もあります。警察としては、駐車違反の取り締まりは当然のことなんですけれども、この大分市内の繁華街の宅配業者の関係はどうなのかなというのを1点。

そういう自転車に乗っている方たちに様子を聞くと、やっぱりシャコタン的車とか明らかにやくざ屋さんかなと思う車には貼りきれないみたいな雰囲気もあるみたいなんです。

だから、そこらあたりの対応というのはどうなのかと、自分が反省をしながら、ふと今思ったものですから、長くなって申しわけありませんが教えてください。

**馬場交通部長** 先ほどの駐車違反についてご説明いたします。

まず、大分中央警察署管内では駐車違反の取り締まりを民間に委託しております。現在2名1組で、3組の駐車監視員が活動しております。

まず、1点目の駐車違反の取り締まりの基準的なものでございますが、基本的には、道路交通法で貨物の積みおろしのための停止については、5分を超えないものについては駐車違反ではありませんという規定がございます。ただ、そういう場合でありましても、車両は停止しまして、かつ運転士さんがいない、いわゆる車両を離れて直ちに運転することができないような状態の場合は、これは駐車違反になります。

では、どういう基準で基本的に取り締まりをやるかということなんですが、まず、現場にドライバーの方がいるのが確認できる状態であれば、俗に言う交通違反として検挙することはありません。ただし、110番通報とか苦情があるとか、現に行ってみて非常に交通の障害が発生しているという場合には、運転手さんがいても、ケース・バイ・ケースで検挙するように指示をしております。これが取り締まりの基本的な考え方でありまして。

先ほど宅配業者という話がありました。今、委員のほうからお話がありましたように、特に大手の宅配業者は、駐車違反でほかの交通の妨害になることで企業イメージを損なうというところが多々ありますので、2人の者が運転をして、違法駐車、他の車に対する妨害にならないように特段の配慮をしておりますし、特に大分市の中心部におきましては、車を使用せず、台車に載せて宅配をしているというようなことがございます。

このように、宅配業者の方につきましては、自主努力を大変やられておるといふふうに認識しております。

以上でございます。

**平岩委員** ご丁寧な答弁をありがとうございました。私は、小さな宅配業者の人が大変かなという思いがしたんで、それと、今、馬場部長が言ってくださったことは、公安委員会からの文書で、言われたことが全部書いてあって、太字で「時間ではありません」と書いてありましたので、よくわかりました。個人的に小っちゃい規模の宅配業者の人が大変かなという思いがありましたし、やっている人もノルマがあるのかなと思ったりしてました。私が駐車したところは近くに駐車場もないし、車の通りがないところだったので、私もよもやと思って、私が悪かったんですけど、ありがとうございました。

**麻生委員** 今の駐車違反の関係なんですけど、最近、そういう苦情が我々のところにもたくさん寄せられております。私が伺ったところは、大分川より向こうですから、委託範囲外だと思うんですね。そういった苦情ですから、それは本人が悪いんやろうと言っているんだけど、声をかければ聞こえるはずの場所にいたにもかかわらず、注意も何もなかったと。普通だったら、いわゆる自転車で回っているわけではない、警察官が行っているわけですから、当然交通関係でしょうから、パトカーなり制服なんだろうけれども、何か貼っていった人は、制服も着てなければ、逃げるようにしていったと。中には、5分もなかったはずだと、声をかけてくれたら気がついてすぐ行けたはずと。それはあんたがそう言うかもしれないけど、どっちがどうかわからんから、不服申し立てがちゃんとあるはずやから、それはそれでちゃんとやれと。それでも悪いなら監察室とか、いろいろルールがあるはず



やからしっかりやれという話をしているんだけど、それくらい不信感があるというのも事実で、最近、そういう声がめちゃくちゃ多いです。

交通違反の取り締まりの意義が伝わっていないんじゃないか、むしろそこが問題なんだろうと思いますので、その辺は工夫していただきたいというのが1点。先ほど予算の説明があったんだけど、基本的にこの罰金というのは国費に納められるわけですから、目標も何もないというふうには聞いていますけど、そもそも取り締まりの目標指標というのがどのような形になっているのか。駐車違反の違反件数を余計上げると、事故件数が減る、交通環境がよくなるという、生活指標として何らかの形で評価される仕組み、明確な指標があれば、我々もそれを説明できるわけですね。決してノルマがあるわけじゃないと、そんなことはない、いつもそちらからは言うけれども、実は、警察はこういう指標を持っていて、違反も頑張れば、その分事故件数とか交通環境がよくなった、それに対する国費のもろもろの交通安全の整備は別枠予算で、こうやって大分県警にも来るというような説明ができれば何も問題ないんですけど、その辺の説明を僕らはできないんですよ。そこら辺がどうなっているのか、本部長かどなたか教えてもらっていいですか。

**竹内委員長** 馬場交通部長、要領よく説明をお願いします。

**馬場交通部長** 質問が大変難しいものですから、申しわけございません。

まず、取り締まりのノルマという話でございますが、基本的に、私どもは過去の事故の件数、そしてその年度の取り締まりの推移を見まして、ある程度の取り締まりの目標は、県警で持っております。（「持っているのね」と言う者あり）はい。それは各警察署も同じでございます。ただし、通常ノルマと言われるような、個人の指標はありません。といいますのは、例えば、そのノルマを達成しなければ個人が不利益を被るというような、そういうノルマ的なものは一切ございません。

先ほどの駐車違反を検挙することによって事故という話ですが、詳細なデータは持っておりませんが、先ほど申しました駐車監視員の制度を導入したときに、その前後の、特に大分市中心部の瞬間の駐車実態を確認いたしました。明らかにその制度導入後は大分市中心部の瞬間的な駐車台数が減っているデータはございますが、今はちょっと持ち合わせがございません。

確かに、取り締まりをすることによって事故も減りますし、交通渋滞等の混雑もかなり緩和しているというふうに認識しております。

以上です。

**麻生委員** 本部長、目標はあるということが明らかになったわけですがけれども、違反がゼロになれば、罰金は上がらないかもしれないけれども、結果よくなるというようなことに対する目標指標、そういった目標指標の設定を今後研究していただくことを要望しておきたいと思います。

以上です。

**竹内委員長** 関連。

**戸高副委員長** 平岩委員の関連で、DV総合対策室。これができて、どういうふうに対応が変わっていくのかということがまず一つ。それと要望なんですけれども、やっぱり再発が多いというか、一旦解決したつもりでも、それでもまたそういう事態になってしまうとか、離婚をした後に財産分与であったりとか、そういった話し合いに本人がびくびくして

対応できないというケースがやっぱりあるんですね。弁護士さんに行くなりなんなり、いろんな手続を踏まなきゃいけない。そのときに表側に出ていくということができないような、被害の状況なんですね。だから、この人に言えばあの人に伝わるんじゃないかとか、そういうところまで本当に心配をしないと、なかなか先に進めないという状況があるものですから、そこを警察の本部の中でやりとりするということは多分できないと思いますけれども、それにつながる生活環境部ですか、そういったところに紹介というか、そういう道があるよという情報提供ぐらいまでは対策室でできないものかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**汐見生活安全部長** 対策室は、目的とするのは、今言いましたように、いろんな形で人身安全の関係も不安なところを除去して、今まで生安部だけで対応していたところをいろんな形で刑事部も一緒に対応して、そういう相談事案を認知した段階から積極的に関与して行って、いわゆる切迫性を判断していきましようという形で、この春の機構改革を持ち上げたんです。室長の警視を頭に10名の専属、刑事部と生安部の合わせて65名という体制で、署でいろんな形で相談を受けた段階、24時間フルタイムで担当のところに電話が入るような形にしています。そこで判断をしまして、補佐と警視、そして緊急性があれば私のところにと。幸いなことに、27日に発足しまして、今のところ私までそういう緊急事案の報告はございません。

ただ、件数で言いますと、3月27日から4月13日現在までに102件の人身安全関連事案という形で相談があって、私どものほうに報告が来ております。警察署にいろんな形で判断を委ねる、一遍、本部のほうのフィルタリングをかけようという形で、全て上げるという形で24時間フルタイムで対応しております。

**竹内委員長** 大変重要な問題ですので、よろしくお願いします。時間もございせんが、どうしてもという方。

**小野委員** 私もこの間、警察行政については関心もあって、歴代の本部長とも随分議論してきました。きょう、奥野本部長と初めての出会いということもありますので、あえて本部長にお聞きしたいんですけども、先ほど報告があった、例えば防犯カメラの設置等、これはこういう配慮をしなければならんというようなこともありました。それにとにかく言うわけじゃありませんけれども、この防犯カメラの問題とか、あるいは装備資機材の充実強化の問題等とあわせて、冤罪、それから可視化の問題です。

これまで、歴代の本部長さんはそれなりの答弁をさせていただいたわけですが、なかなか中央の情勢があっち行ったりこっち行ったり、行ったり戻ったりな感じもあると聞くんですけども、この冤罪について本部長はどういうお考えなのか、ちょっとお聞きをしたいんですが。冤罪じゃなくて、可視化の問題ね。

**奥野警察本部長** 今、小野委員から言われました冤罪の原因の1つに、無理な取り調べがあって、それが原因となって、強引に自供を求めるということが冤罪につながったという事例がありました。そういった流れの中で、今取り調べの可視化ということが問題視されています。これについては、数年来、法務省の法制審議会のほうで検討されておまして、可視化の方向でやっていこうと、そのほうが自白の任意性があり、捜査の適正化の観点から見てもいいんじゃないかということで、動いていると思います。

他方、警察ではいつも申し上げているんですけども、全面可視化となった場合、警察

では真相解明を目的にしていますので、その真相解明に障害になるようなケースもあり得るだろう、あるいは組織犯罪の場合、あるいは供述ですね、そういった部分の組織的な犯罪の実態解明に支障が生じるというようなどころもあるので、全面可視化についてはじっくり検討しないといけないのではないかというふうに、警察として申し上げていくことを認識しております。したがって、これについては法制審の場で、ほかの先生方のご意見もあるし、警察は警察の意見も申し上げて、それで一定の方向が出てくればそれに従って、県警察としても可視化の内容をきちっと適切に実行していくということだと思います。

今、既に取り調べの可視化については、いろんな試行をやるように国のほうから言われておいて、それについては県として着実に取り組んでおり、何年後になるか知りませんが、全面実施ということになると思います。そういったときに、スムーズに適切に実行できるように、今、県警察としては可視化の試行をきちっとやっている段階だというふうに認識しております。

**小野委員** ありがとうございます。

**竹内委員長** この際、ほかに何かありませんか。〔「なし」と言う声あり〕 別にないようですので、これをもちまして警察本部関係を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔警察本部退室〕

**竹内委員長** 次に、県内所管事務調査についてであります。内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**竹内委員長** では、県内所管事務調査については、この内容で決定させていただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査について、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**竹内委員長** それでは、県外所管事務調査については、7月14日から16日の3日間で開催したいと思います。

あと、調査先については、皆さんから希望先を募集するというので、希望先がある場合は今月中に事務局までお知らせいただき、最終的には私のほうに一任をいただきたいと思っています。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

**竹内委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**竹内委員長** それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。